

第3回幕別町・更別村・忠類村任意合併協議会資料

資料	- 2 新町の事務所の位置、支所、出張所の位置	1 ページ
資料	3 町村の合併の意義 (財政シミュレーションの考え方)	16 ページ
資料	新町の将来像と方向性	22 ページ

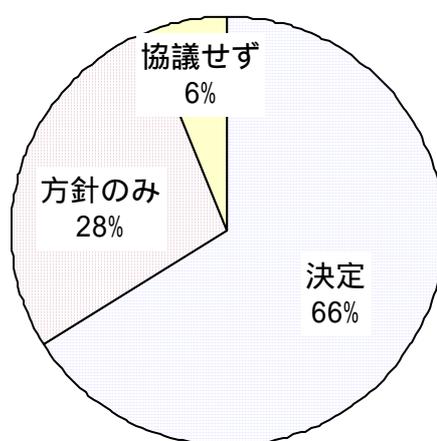
資料 - 2 事務所の位置、支所、出張所の位置について

任意合併協議会数(ホームページで「新設合併」を決定したことを確認できた数) 133

うち、事務所の位置について協議を行っていることが確認できた協議会数 50

内訳

- 1 任意合併協議会にて決定 33 (66%)
- 2 任意合併協議会で協議の方針を決め、法定合併協議会にて決定 14 (28%)
- 3 任意合併協議会では協議せず、法定合併協議会にて協議 3 (6%)



事務所の位置、支所、出張所の位置(先進地事例)

都道府 県名	任意協議会名	構成市町村	人口(人) (H12国調)	面積(km ²)	調整方針
北海道	当別・月形・新篠津任意合併協議会	当別町 月形町 新篠津村	29,862	652.00	新事務所の位置は、当別町役場とする。
			20,778	422.71	
			5,144	151.05	
	七飯町・鹿部町任意合併協議会	七飯町 鹿部町	3,940	78.24	
			33,261	327.16	
			28,354	216.61	
	桧山南部五町合併問題協議会	江差町 上ノ国町 厚沢部町 乙部町 熊石町	4,907	110.55	
			32,161	1,500.41	
			10,959	109.57	
			7,152	547.57	
5,105			460.42		
桧山北部4町合併問題協議会	大成町 瀬棚町 北檜山町 今金町	5,143	162.54		
		3,802	220.31		
		18,748	1,206.69		
		2,730	133.90		
空知中央地域任意合併協議会	岩見沢市 美瑛市 三笠市 北村 栗沢町 月形町	2,820	125.62	住民サービスの観点から、あらゆる利便性を重視し決定すべき。	
		6,292	379.03		
		6,906	568.14		
		146,190	1,212.40		
		85,029	204.74		
		31,183	277.61		
中空知地域任意合併協議会	赤平市 滝川市 砂川市 歌志内市 奈井江町 上砂川町 羅臼町 新十津川町 雨竜町	13,561	302.64		
		3,935	96.49		
		7,338	179.87		
		5,144	151.05		
		116,418	1,295.95		
		15,753	129.88		
		46,861	115.82		
		21,072	78.69		
南空知近隣3町任意合併協議会	南幌町 由仁町 栗山町	5,941	55.99		
		7,309	88.05		
		5,171	39.91		
士別市・和寒町・剣淵町・朝日町	士別市 和寒町 剣淵町 朝日町	2,643	101.08		
		8,067	495.62		
		3,601	190.91		
		31,549	419.19		
		9,792	81.49		
		6,910	133.86		
		14,847	203.84		
		33,859	1,475.32		
		23,065	597.28		
		4,710	224.83		
		4,158	131.20		
		1,926	522.01		

都道府 県名	任意協議会名	構成市町村	人口(人) (H12国調)	面積(km ²)	調整方針
	上川北部5町村任意合併協議会	風連町 下川町 美深町 音威子府村 中川町	19,819 5,568 4,413 6,040 1,334 2,464	2,407.61 220.61 644.20 672.14 275.64 595.02	
	遠軽地区4町村合併協議会	生田原町 遠軽町 丸瀬布町 白滝村	24,844 2,787 18,503 2,149 1,405	1,332.32 269.36 209.87 510.13 342.96	
	伊達市・壮瞥町・大滝村任意合併協議会	伊達市 壮瞥町 大滝村	40,887 35,042 3,748 2,097	649.32 170.25 205.04 274.03	
	日高町・平取町・門別町・穂別町・鶴川町任意合併協議会	日高町 平取町 門別町 穂別町 鶴川町	33,483 2,306 6,503 13,477 3,965 7,232	2,448.75 563.95 743.16 428.73 546.48 166.43	新事務所の位置は、平取町役場とする
	日高中部合併問題検討協議会	新冠町 静内町 三石町	34,642 6,204 23,125 5,313	1,733.60 585.88 801.50 346.22	
	帯広市・芽室町・中札内村任意合併協議会	帯広市 芽室町 中札内村	194,732 173,030 17,586 4,116	1,425.54 618.94 513.91 292.69	
	新得町・鹿追町任意合併協議会	新得町 鹿追町	13,567 7,657 5,910	1,463.62 1,064.01 399.61	
	十勝東部合併協議会	池田町 豊頃町 浦幌町	19,720 8,710 4,164 6,846	1,638.07 371.91 536.52 729.64	
	根室管内4町任意合併協議会	別海町 中標津町 標津町 羅臼町	53,343 16,910 23,179 6,298 6,956	3,027.47 1,320.19 684.98 624.46 397.84	
	青森県	津軽南地域市町村合併協議会	弘前市 黒石市 岩木町 相馬村	347,066 177,086 39,059 12,278 3,853	1,729.80 273.81 216.96 146.25 103.54

都道府 県名	任意協議会名	構成市町村	人口(人) (H12国調)	面積(km ²)	調整方針
		西目屋村 藤崎町 大鰐町 尾上町 波岡町 平賀町 常盤村 田舎館村 碓ヶ関村 板柳町	2,049 10,327 12,881 10,167 20,873 22,861 6,531 8,835 3,426 16,840	246.58 22.01 163.40 18.87 132.13 221.61 15.19 22.31 105.33 41.81	
	十和田市・十和田湖町任意合併協議会	十和田市 十和田湖町	69,630 63,363 6,267	688.60 316.79 371.81	
	西海岸参町村合併推進協議会	鱒ヶ沢町 深浦町 岩崎村	25,350 13,551 8,954 2,845	831.76 342.99 315.19 173.58	原則として任意協議会の中で調整を諮るものとし、法定協議会には協議を先送りしないことを確認 現況調査の実施(実施済) 新町の事務所の位置決定に係る意見・問題点等の抽出 調整原案の作成(、をもとに幹事会及び小委員会にて協議、作成) 新町の事務所の位置の協議 決定(第6回協議会)
	野辺地町・横浜町任意合併協議会	野辺地町 横浜町	21,520 16,012 5,508	208.13 81.60 126.53	
	宮古市・田老町・新里村任意合併協議会	宮古市 田老町 新里村	63,223 54,638 4,800 3,785	696.78 339.44 101.05 256.29	新市役所は、現・宮古市内に設置へ
	一関地方任意合併協議会	一関市 花泉町 東山町 川崎村	92,764 63,510 16,127 8,493 4,634	667.27 410.23 126.83 87.72 42.49	
岩手県	湯田町沢内村任意合併協議会	湯田町 沢内村	7,983 4,009 3,974	590.78 304.56 286.22	
	大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会	大館市 小坂町 比内町 田代町	93,459 66,293 7,171 12,095 7,900	1,091.70 401.54 178.00 205.39 306.77	
	男鹿市若美町大湊村任意合併協議会	男鹿市 若美町 大湊村	41,453 30,469 7,661 3,323	410.83 198.04 42.74 170.05	
秋田県	かづの地域任意合併協議会	鹿角市	46,315 39,144	885.34 707.34	

都道府 県名	任意協議会名	構成市町村	人口(人) (H12国調)	面積(km ²)	調整方針
		小坂町	7,171	178.00	
	五城目町・八郎瀧町・井川町任意合併協議会	五城目町 八郎瀧町 井川町	26,021 12,372 7,533 6,116	279.92 214.94 17.03 47.95	調整方針を空白で提案
	増田町・十文字町合併協議会	増田町 十文字町	23,616 9,099 14,517	112.01 74.21 37.80	複数拠点主義の考えに基づき、住民の利便性などを総合的に勘案し、法定協議会において決定する。
山形県	置賜(米沢市・長井市・川西町)地域合併検討協議会	米沢市 長井市 川西町	147,071 95,396 31,987 19,688	929.89 548.74 214.69 166.46	
	寒河江西村山1市2町任意合併協議会	寒河江市 西川町 朝日町	60,168 43,379 7,452 9,337	729.04 139.08 393.23 196.73	市の事務所の位置は、当面は、現在の寒河江市役所とし、将来的には、今の寒河江市区域の中で、利用しやすい場所を検討していく。
	庄内中央合併協議会	立川町 余目町	25,489 7,014 18,475	249.26 190.82 58.44	新町役場に、現・余目町役場を提案へ
福島県	会津若松市・河東町・湯川村任意合併協議会	会津若松市 湯川村 河東町	131,329 118,118 3,601 9,610	371.21 315.28 16.36 39.57	
	二本松・東北達地方任意合併協議会	二本松市 安達町 岩代町 東和町	66,077 36,233 11,752 9,585 8,507	344.65 129.71 44.35 98.37 72.22	新市役所に、現・二本松市役所
	伊達地方任意合併協議会	桑折町 伊達町 国見町 梁川町 保原町 霊山町 月館町 川俣町 飯野町	121,239 13,700 10,857 11,198 21,385 24,891 10,031 4,653 17,751 6,773	494.94 42.97 9.22 37.90 82.93 41.99 87.33 43.63 127.66 21.31	
茨城県	下妻市・八千代町・千代川村・石下町合併協議会設立準備会	下妻市 八千代町 千代川村 石下町	95,126 37,008 24,352 9,536 24,230	183.82 61.05 59.10 19.83 43.84	
	友部町・岩間町合併推進協議会	友部町 岩間町	52,282 35,557 16,725	108.64 58.71 49.93	

都道府 県名	任意協議会名	構成市町村	人口(人) (H12国調)	面積(km ²)	調整方針
	那珂町・瓜連町合併検討協議会	那珂町 瓜連町	55,069 45,983 9,086	97.80 83.14 14.66	調整方針を空白で提案
栃木県	宇都宮地域合併協議会	宇都宮市 上三川町 上河内町 河内町 高根沢町	546,758 443,808 29,421 9,442 34,310 29,777	542.20 312.16 54.52 56.90 47.72 70.90	
群馬県	利根沼田地域任意合併協議会	沼田市 白沢村 利根村 片品村 川場村 月夜野町 水上町 新治村 昭和村	98,303 46,339 3,665 5,274 5,929 4,139 11,245 6,252 7,582 7,878	1,765.75 136.31 28.16 278.90 392.01 85.29 70.76 527.72 182.43 64.17	新市の事務所の位置については、地方自治法の規定を念頭に、次のいずれかの方法により選定するものとする。 1 選定委員会等を設置し、新市の事務所の位置を検討、合併協議会において最終的に確認する。方向性等 2 合併協議会で新市の事務所の位置の検討・最終確認まで行う。
	渋川地区市町村任意合併協議会	渋川市 北橘村 赤城村 子持村 小野上村 伊香保町	89,795 48,761 10,301 12,555 11,961 2,140 4,077	240.42 51.59 18.89 78.29 40.97 28.36 22.32	
	新里村・黒保根村・東村任意合併協議会	新里村 黒保根村 東村	22,139 16,111 2,753 3,275	278.67 35.60 101.50 141.57	
	下仁田町・南牧村任意合併協議会	下仁田町 南牧村	14,511 11,171 3,340	307.05 188.27 118.78	
	吾妻東部四か町村任意合併協議会	中之条町 東村 吾妻町 高山村	40,381 18,344 2,450 15,239 4,348	554.28 236.47 33.45 220.20 64.16	
	西吾妻四か町村任意合併協議会	長野原町 嬬恋村 草津村 六合村	27,343 6,939 10,657 7,702 2,045	723.99 133.93 337.51 49.74 202.81	
	藪塚本町・笠懸町・大間々町任意合併協議会	藪塚本町 笠懸町	66,238 18,247 25,799	87.63 20.97 18.61	

都道府 県名	任意協議会名	構成市町村	人口(人) (H12国調)	面積(km ²)	調整方針	
		大間々町	22,192	48.05		
	西邑楽三町任意合併協議会	千代田町 大泉町 邑楽町	80,517 11,602 41,403 27,512	70.81 21.76 17.93 31.12	新市役所に、現・大泉町役場(当面の間)	
	埼玉県	川口市・蕨市・鳩ヶ谷市合併協議会	585,608	67.07	調整方針を空白で提案	
		川口市 蕨市 鳩ヶ谷市	460,027 71,063 54,518	55.75 5.10 6.22		
	秩父地域任意合併協議会	秩父市 横瀬町 吉田町 小鹿野町 両神村 大滝村 荒川村	98,718 59,790 9,782 5,992 12,043 3,018 1,711 6,382	798.49 133.64 49.35 66.10 100.03 71.42 330.98 46.97	新市役所に、現・秩父市役所	
	鴻巣市・川里町任意合併協議会	鴻巣市 川里町	92,102 84,100 8,002	52.45 35.87 16.58		
	朝霞市・志木市・新座市任意合併協議会	朝霞市 志木市 新座市	334,299 119,712 65,076 149,511	50.24 18.38 9.06 22.80	新市役所に、現・朝霞市役所	
	皆野町・長瀬町任意合併協議会	皆野町 長瀬町	20,759 12,199 8,560	94.01 63.61 30.40		
	神奈川県	真鶴町・湯河原町合併推進協議会	真鶴町 湯河原町	36,796 9,075 27,721	48.01 7.02 40.99	新町(市)役場に、現・湯河原町役場
	新潟県	十日町広域圏任意合併協議会	十日町市 川西町 中里村 松代町 松之山町	65,033 43,002 8,185 6,422 4,240 3,184	592.07 212.77 73.55 128.97 90.47 86.31	
	五泉市・村松町任意合併協議会	五泉市 村松町	58,820 38,306 20,514	351.87 98.80 253.07		
	六日町・大和町任意合併協議会	六日町 大和町	44,931 29,295 15,636	394.70 263.79 130.91	新市役所に、現・六日町役場	
	石川県	加賀市・山中町任意合併協議会	78,563 68,368 10,195	305.99 151.60 154.39	新市役所に、現・加賀市役所(当面の間)	
山梨県	東山梨地域合併検討協議会		76,722	553.88		

都道府 県名	任意協議会名	構成市町村	人口(人) (H12国調)	面積(km ²)	調整方針			
		塩山市	26,126	184.74				
		山梨市	32,505	53.11				
		牧丘町	5,920	101.85				
		三富村	1,372	134.91				
		勝沼町	9,258	35.88				
		大和村	1,541	43.39				
	市川大門町・六郷町・鯉沢町任意合併協議会	市川大門町	19,334	92.41				
		六郷町	10,808	32.32				
		鯉沢町	4,052	13.28				
			4,474	46.81				
			43,074	27.46				
			10,443	8.22				
	玉穂町・昭和町・田富町任意合併協議会	昭和町	15,937	9.15				
		田富町	16,694	10.09				
			237,357	886.84				
		長野県	松本西部任意合併協議会	松本市		208,970	265.87	
				波田町		14,432	59.42	
				奈川村		1,107	117.65	
安曇村	2,686			401.50				
梓川村	10,162			42.40				
	166,568			552.00				
	上田市・丸子町・真田町・武石村任意合併協議会	上田市	125,368	176.73	新市役所に、現・上田市役所			
		丸子町	25,553	105.70				
		真田町	11,453	181.90				
		武石村	4,194	87.67				
			211,629	715.40				
			諏訪地域6市町村市町村任意合併協議会	岡谷市		56,401	85.14	調整方針を空白で提案
諏訪市	53,858			109.06				
茅野市	54,841			266.40				
下諏訪町	23,930			66.90				
富士見町	15,392			144.65				
原村	7,207			43.25				
	飯田市・喬木村・上村・南信濃村任意合併協議会	飯田市	117,678	725.38	新市役所は、現・飯田市役所			
		喬木村	107,381	325.35				
		上村	7,089	66.62				
		南信濃村	838	126.51				
			2,370	206.90				
			133,024	963.85				
	伊那市・高遠町・辰野町・箕輪町・南箕輪町・長谷村任意合併協議会	伊那市	62,284	207.64	新市役所に、現・伊那市役所			
		高遠町	7,040	139.36				
		辰野町	22,407	169.02				
		箕輪町	25,661	86.12				
		南箕輪村	13,404	40.90				
		長谷村	2,228	320.81				
	駒ヶ根市・飯島町・中川村・宮田村任意合併協議会	駒ヶ根市	59,400	384.43	新市役所に、現・駒ヶ根市役所を提案			
			34,338	165.92				

都道府 県名	任意協議会名	構成市町村	人口(人) (H12国調)	面積(km ²)	調整方針	
長野県		飯島町 中川村 宮田村	10,895 5,475 8,692	86.94 77.05 54.52		
	中野市・山ノ内町・豊田村任意合併協議会	中野市 山ノ内町 豊田村	63,745 42,624 15,900 5,221	377.99 77.32 265.93 34.74	新市役所に、現・中野市役所	
	大北地域任意合併協議会	大町市 八坂村 美麻村	33,550 31,011 1,257 1,282	564.99 464.84 33.94 66.21	新市役所に、現・大町市役所	
	塩尻市・榑川村任意合併協議会	塩尻市 榑川村	67,747 64,128 3,619	290.13 172.31 117.82	新市役所は、現・塩尻市役所	
	佐久市・御代田町・浅科村・臼田町任意合併協議会	佐久市 臼田町 御代田町 浅科村	102,753 66,875 15,962 13,412 6,504	354.13 192.62 83.21 58.78 19.52	新市役所に、現・佐久市役所	
	佐久町・八千穂村任意合併協議会	佐久町 八千穂村	13,622 8,849 4,773	188.13 122.11 66.02	新町役場に、現・佐久町役場	
	木曾南部任意合併協議会	南木曾町 大桑村	10,457 5,687 4,770	450.41 215.96 234.45		
	安曇野地域任意合併協議会	明科町 豊科町 穂高町 三郷村 堀金村	92,864 9,771 27,079 30,966 16,519 8,529	331.82 42.12 39.11 145.42 40.21 64.96		
	本城村・坂北村・麻紡村・坂井村任意合併協議会	本城村 坂北村 麻紡村 坂井村	9,396 2,230 2,204 3,347 1,615	133.88 32.32 29.77 34.38 37.41	選択肢を提案 この協議会の場ですべてを協議 首長4人で協議 役員会(首長、議長)で協議 小委員会を設置し協議	
	信州新町・小川村・中条村合併研究協議会	信州新町 小川村 中条村	12,599 6,093 3,620 2,886	162.09 70.73 58.07 33.29	法定協議会において協議する。	
	牟礼村・三水村任意合併協議会	牟礼村 三水村	13,062 7,536 5,526	75.31 39.85 35.46	法定協議会において協議する。	
	静岡県	掛川市・大東町・大須賀町任意合併協議会	掛川市 大須賀町	114,328 80,217 12,320	265.63 185.79 33.71	新市役所は、現・掛川市役所

都道府 県名	任意協議会名	構成市町村	人口(人) (H12国調)	面積(km ²)	調整方針
		大東町	21,791	46.13	
	下田市・河津町・南伊豆町合併推進協議会	下田市 河津町 南伊豆町	46,807 27,798 8,705 10,304	316.04 104.67 100.79 110.58	
	小笠町・菊川町任意合併協議会	小笠町 菊川町	47,036 15,508 31,528	94.24 30.36 63.88	本庁舎方式とし、現庁舎のいずれかを本庁舎とする。
	西尾市・幡豆郡3町任意合併協議会	西尾市 一色町 吉良町 幡豆町	159,788 100,805 24,340 21,656 12,987	160.24 75.78 22.44 35.98 26.04	
	江南市・岩倉市・大口町・扶桑町合併検討協議会	江南市 岩倉市 大口町 扶桑町	197,190 97,923 46,906 20,633 31,728	65.42 30.17 10.49 13.58 11.18	
愛知県	海部西部4町村任意合併協議会	佐屋町 立田村 八開村 佐織町	65,597 29,802 8,327 5,011 22,457	66.63 18.65 24.67 12.19 11.12	
	北設楽5町村任意合併協議会	設楽町 東栄町 豊根村 富山村 津具村	13,305 5,305 4,717 1,420 209 1,654	553.27 220.83 123.40 121.13 34.78 53.13	
	四日市市・楠町任意合併協議会	四日市市 楠町	302,102 291,105 10,997	205.13 197.37 7.76	新市役所に、現・四日市市役所
	伊勢市・二見町・小俣町・御園村任意合併協議会	伊勢市 二見町 小俣町 御園村	136,173 100,145 8,978 18,125 8,925	208.52 178.97 11.94 11.56 6.05	新市役所に、現・伊勢市役所を提案
三重県	多気町・明和町・勢和村・玉城町・度会町任意合併協議会	多気町 明和町 勢和村 玉城町 渡会町	61,951 10,868 22,300 5,281 14,284 9,218	319.92 49.59 40.83 53.58 40.95 134.97	現在の町村役場(総合庁舎)を住民サービスの拠点とすることを第一義とした上で、市役所の組織体制などをどのようにするのかを併行して検討する。
	南勢・南島任意合併協議会	南勢町 南島町	18,235 10,266 7,969	242.87 109.83 133.04	

都道府 県名	任意協議会名	構成市町村	人口(人) (H12国調)	面積(km ²)	調整方針
	大宮町・紀勢町・大内山村任意合併協議会	大宮町 紀勢町 大内山村	11,334 5,242 4,488 1,604	233.54 100.68 68.13 64.73	
兵庫県	姫路地域任意合併協議会	姫路市 家島町 夢前町 香寺町 安富町	534,969 478,309 8,978 21,952 19,885 5,845	533.99 275.73 20.26 146.18 31.52 60.30	
奈良県	中和地区市町村合併問題協議会	橿原市 桜井市 川西町 三宅町 田原本町 高取町	246,804 125,005 63,248 9,422 8,042 32,934 8,153	195.32 39.52 98.92 5.94 4.07 21.10 25.77	新市の事務所(本庁)の位置については、構成市町村現有庁舎のひとつの所在地とし、他の現有庁舎を支所・出張所として取り扱うこととした。
和歌山県	吉備町・金屋町・清水町任意合併協議会	吉備町 金屋町 清水町	29,563 14,694 9,731 5,138	351.77 36.37 119.44 195.96	
	美浜町・日高町・由良町任意合併協議会	美浜町 日高町 由良町	23,575 8,802 7,148 7,625	89.93 12.79 46.42 30.72	
島根県	湖西地区合併任意協議会	平田市 宍道町 斐川町	65,311 29,006 9,489 26,816	282.86 142.05 60.17 80.64	現庁舎を活用し、管理部門を除いた行政サービス機能をそれぞれの庁舎に残す総合支所方式とする。
	隠岐島前任意合併協議会	海士町 西ノ島町 知夫村	7,194 2,672 3,804 718	103.13 33.46 55.98 13.69	各町村が考え方を提示し、協議する
岡山県	岡山県南精励構想合併協議会	岡山市 玉野市 御津町 灘崎町	722,246 626,642 69,567 10,214 15,823	762.12 513.28 103.56 114.42 30.86	
	真庭地域任意合併協議会	北房町 勝山町 落合町 久世町 美甘村 旭町	48,561 6,324 9,324 15,973 11,707 1,756 3,477	583.19 71.18 138.79 147.92 75.12 67.19 82.99	
広島県	呉市・蒲刈町合併問題協議会		218,813	228.75	

都道府 県名	任意協議会名	構成市町村	人口(人) (H12国調)	面積(km ²)	調整方針
	呉市・安浦町合併問題協議会	呉市 蒲刈町 安浦町	203,159 2,741 12,913	146.35 18.87 63.53	
	呉市・豊浜町合併問題協議会	呉市 豊浜町	205,334 203,159 2,175	157.99 146.35 11.64	
	呉市・豊町合併問題協議会	呉市 豊町	206,115 203,159 2,956	160.43 146.35 14.08	
山口県	宇部市・小野田市・阿知須町・楠町・山陽町任意合併協議会	宇部市 小野田市 阿知須町 楠町 山陽町	258,283 174,416 45,085 8,823 7,615 22,344	445.81 210.44 43.05 25.49 77.02 89.81	新市役所の設置位置や法定協議会の設置時期を巡る意見の相違から、当面任意協議会を休止(1/20～)
福岡県	たがわ7市町村任意合併協議会	田川市 香春町 添田町 糸田町 川崎町 大任町 赤村	120,119 54,027 13,104 12,750 10,469 20,190 5,943 3,636	321.61 54.52 44.56 132.10 8.04 36.12 14.24 32.03	
	志免町・宇美町・須恵町合併問題任意協議会	宇美町 志免町 須恵町	101,006 38,126 37,794 25,086	55.25 30.22 8.70 16.33	
	下田川三町任意合併協議会	金田町 赤池町 方城町	26,375 8,341 10,032 8,002	42.04 7.46 16.20 18.38	
佐賀県	鳥栖三養基任意合併協議会	鳥栖市 基山町 中原町 北茂安町 三根町 上峰町	116,750 60,726 19,176 9,079 11,482 7,615 8,672	158.55 71.73 22.14 18.90 16.62 16.37 12.79	
	伊万里・西松浦地区任意合併協議会	伊万里市 有田町 西有田町	81,457 59,143 12,964 9,350	320.79 254.99 27.09 38.71	新市役所に、現・伊万里市役所
長崎県	雲仙地区任意合併協議会	国見町 瑞穂町 吾妻町	52,230 11,458 5,998 7,725	206.84 38.20 26.26 32.55	

都道府 県名	任意協議会名	構成市町村	人口(人) (H12国調)	面積(km ²)	調整方針
		愛野町 千々石町 小浜町 南串山町	4,867 5,816 11,571 4,795	11.72 32.43 50.84 14.84	
	雲仙地域合併推進協議会	小浜町 南串山町	11,571 4,795	50.84 14.84	
	雲仙地域任意合併協議会	加津佐町 口之津町 南有馬町 北有馬町 西有家町 有家町 布津町 深江町	8,272 6,872 6,408 4,360 8,756 9,209 5,019 8,149	24.37 9.96 23.24 26.13 28.80 23.34 10.51 23.44	
熊本町	菊池北部四市町村合併任意協議会	菊池市 七城町 旭志村 泗水町	52,636 27,342 5,838 5,407 14,049	276.66 182.60 20.50 46.59 26.97	
	阿蘇中部四町村合併推進協議会	一の宮町 阿蘇町 波野町	30,457 10,054 18,667 1,736	376.25 105.53 199.36 71.36	
	小国郷2町合併任意協議会	南小国町 小国町	13,611 4,657 8,954	252.86 115.86 137.00	
	矢部・清和・蘇陽合併推進協議会	蘇陽町 矢部町 清和村	20,333 4,668 12,386 3,279	544.83 118.92 296.42 129.49	
大分市	東国東地域町村合併任意協議会	国見町 姫島村 国東町 武蔵町 安岐町	38,186 5,667 2,761 13,785 5,963 10,010	324.57 72.91 6.79 112.28 41.84 90.75	
	玖珠郡任意合併協議会	九重町 玖珠町	30,554 11,566 18,988	557.85 271.41 286.44	
宮崎県	延岡市・北方町・北川町・北浦町任意合併協議会	延岡市 北方町 北川町 北浦町	139,176 124,761 4,987 4,824 4,604	867.91 283.81 200.70 279.91 103.49	任意合併協議会では協議せず、法定合併協議会にて協議する

都道府 県名	任意協議会名	構成市町村	人口(人) (H12国調)	面積(km ²)	調整方針
	南那珂地域任意合併協議会	日南市 串間市 北郷町 南郷町	87,068 45,998 23,647 5,359 12,064	831.02 294.46 294.91 178.49 63.16	
	西諸地域市町村任意合併協議会	小林市 えびの市 高原町 野尻町 須木村	87,857 40,346 24,906 11,254 8,920 2,431	931.47 230.76 283.00 85.38 88.86 243.47	
	日向市・門川町・東郷町任意合併協議会	日向市 門川町 東郷町	83,473 58,996 19,287 5,190	456.64 117.43 120.48 218.73	新市役所に、現・日向市役所
	一ツ瀬川流域任意合併協議会	西都市 佐土原町 新富町 西米良村	88,418 35,381 32,499 19,058 1,480	828.66 438.56 56.84 61.70 271.56	新市役所は、現・佐土原町内に設置で合意
	清武町・田野町任意合併協議会	清武町 田野町	41,076 28,755 12,321	156.11 47.81 108.30	任意合併協議会では協議せず、法定合併協議会にて協議する
	北諸地域任意合併協議会	三股町 山之口町 高城町 山田町 高崎町	63,946 24,056 7,322 12,570 8,615 11,383	457.11 110.01 97.50 94.21 62.20 93.19	
	国富町・高岡町任意合併協議会	高岡町 国富町	35,215 12,848 22,367	275.29 144.58 130.71	
	東児湯任意合併協議会	高鍋町 木城町 川南町 都農町	58,458 22,748 5,759 17,630 12,321	382.53 43.92 146.02 90.26 102.33	新市役所に、現・川南町役場
	東臼杵南部合併検討協議会	南郷村 西郷村 北郷村 諸塚村 推葉村	13,680 2,604 2,836 2,069 2,402 3,769	1,172.51 190.23 138.32 120.17 187.59 536.20	任意合併協議会では協議せず、法定合併協議会にて協議する
	西臼杵任意合併協議会	高千穂町 日之影町	26,367 15,843 5,445	686.77 237.20 277.80	

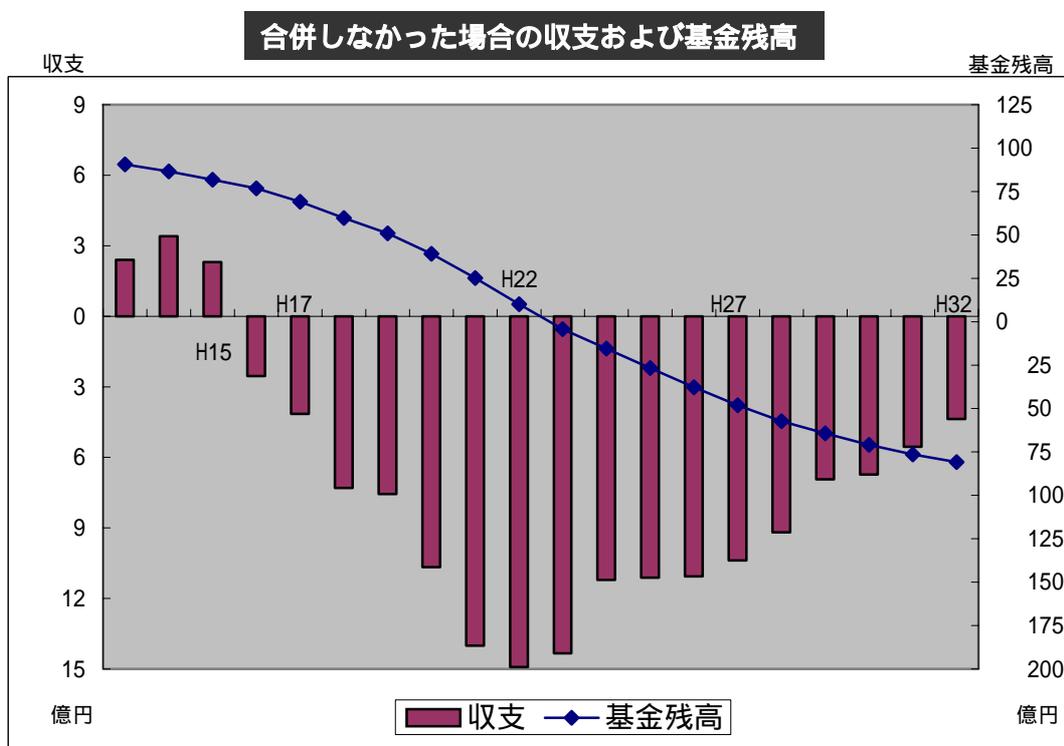
都道府 県名	任意協議会名	構成市町村	人口(人) (H12国調)	面積(km ²)	調整方針
鹿児島県	大島地区市町村合併準備協議会	五ヶ瀬町	5,079	171.77	
		名瀬市	43,015	127.60	
		大和村	2,104	90.08	
		宇検村	2,243	103.03	
		瀬戸内町	11,649	240.00	
		住用村	1,906	118.13	
		龍郷町	6,002	82.06	
		笠利町	6,977	60.19	
	喜界町	9,041	56.87		
	伊佐地区任意合併協議会	大口市	23,594	291.88	
	菱刈町	9,914	100.48		
種子島地区任意合併協議会	西之表市	18,866	205.71		
	中種子町	9,675	137.78		
	南種子町	7,154	110.39		
徳之島地区任意合併協議会	徳之島町	13,127	104.87		
	天城町	7,212	80.34		
	伊仙町	7,769	62.70		
沖縄県	那覇市・南風原町・南部離島村合併任意協議会	那覇市	301,032	38.98	
		南風原町	32,099	10.72	
		渡嘉敷村	730	19.18	
		座間味村	1,026	16.74	
		粟国村	960	7.62	
		渡名喜村	523	3.74	
		南大東村	1,445	30.57	
		北大東村	671	13.10	
	宜野湾・西原・中城三市町村任意合併協議会	宜野湾市	86,744	19.51	
		中城村	14,987	15.46	
	西原町	32,777	15.57		
南風原町・東風平町・多里村・具志頭村町村合併任意協議会	東風平町	16,879	14.79		
	具志頭村	7,747	12.11		
	大里村	11,455	12.35		
	南風原町	32,099	10.72		
佐敷町・知念村・玉城村・与那原町任意合併協議会	玉城村	10,316	16.87		
	知念村	5,958	9.73		
	佐敷町	11,401	10.60		
	与那原町	15,109	4.45		

資料 3 町村の合併の意義

財政シミュレーションの考え方

- ・ 財政推計(シミュレーション)に当たっては、現時点での制度を基に将来予測を行っています。
- ・ 収入や支出など個別項目をまとめて推計したり、一定の増減率を使って額を推計する手法をとっています。
- ・ 今後の税財源の移譲や、現時点で内容が不明な制度の改正などについては考慮していません。

3 町村が合併しなかった場合のシミュレーション



3 町村がそれぞれ単独で財政運営した場合の個々のシミュレーションの合算によると、平成22年の15億円不足を最高に平成16年度以降歳入不足となります。基金残高は平成23年度に赤字になり、平成32年には累積赤字が80億円になることが推計されます。

シミュレーションの前提

各町村の平成14年度決算額を基本に推計していますが、歳入、歳出については、次のとおり各項目を設定しました。

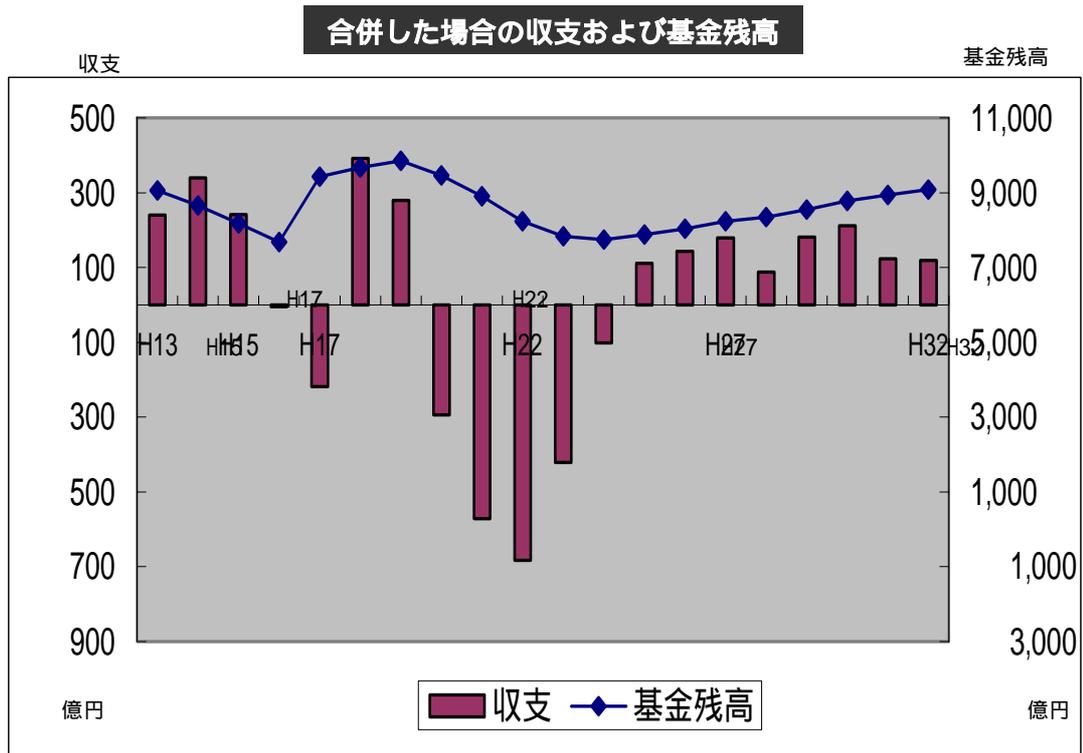
歳入

- ・ 地方交付税は、平成14年度、平成15年度実績を参考に、引き続き段階的に削減するものとして推計
人口増減に伴う影響額を勘案し推計
- ・ 地方債のうち臨時財政対策債は、平成16年度から平成21年度まで段階的に縮小し発行

歳出

- ・ 人件費は、平成15年4月職員数を基本とし、60歳定年として予定される退職者数に、一定の補充率で採用者数を積算
定期昇給影響額は2.5%
- ・ 投資的経費は、各町村で計画している事業の合算値

3 町村が合併した場合のシミュレーション



平成20年度から平成24年度までは、3町村の財政悪化が著しい時期と重なっており、合併効果が完全に表れてきていないため、収支が赤字になる厳しい財政運営が予測されますが、平成25年度以降は人件費の削減などの合併効果により収支が改善され、基金残高は合併時の水準にほぼ回復する見通しとなりました。

シミュレーションの前提

3町村が合併しなかった場合のシミュレーションを基に、人件費の削減や合併支援策等を考慮して推計していますが、歳入、歳出については、次のとおり各項目を設定しました。

歳入

- 地方交付税は、平成17年度以降合併による算定替が行われるものとして推計
特例債など償還費に交付税措置のあるものは算入率に基づき算入
- 20ページに示す合併支援策を活用するものとして推計

歳出

- 人件費は、1カ所に本庁舎を置き、他の2カ所に総合支所を置くとして必要職員数を算出（類似団体修正値を参考）
- 物件費・補助費等などは、合併することにより削減ができる経費を試算し算出
- 投資的経費は、すでに債務負担行為等で支出が確定している費用に加え、最低限必要な事業を計上

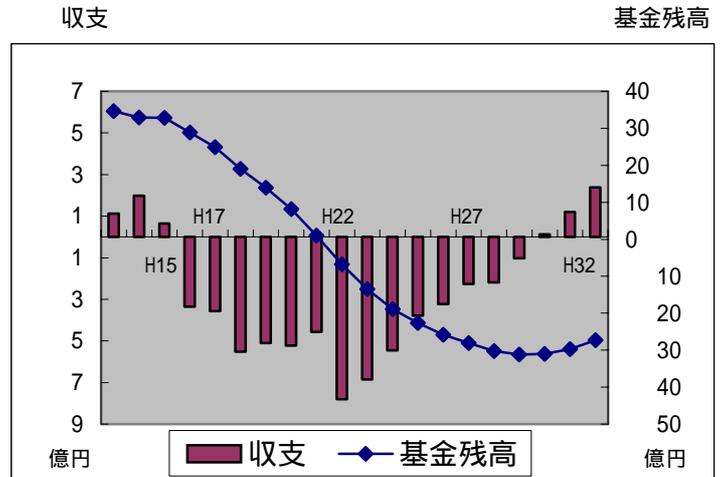
【参考】

3 町村が合併しなかった場合のシミュレーション

幕別町

普通会計	平成14年度歳入決算額	135億2144万円
	町民1人当たりの歳入額	53万円
	平成14年度歳出決算額	133億2319万円
	町民1人当たりの歳出額	52万円
預金 (基金)	基金等残高	32億9043万円
	町民1人当たりの基金等残高	13万円
借金 (地方債)	地方債残高	212億7261万円
	町民1人当たりの地方債残高	84万円

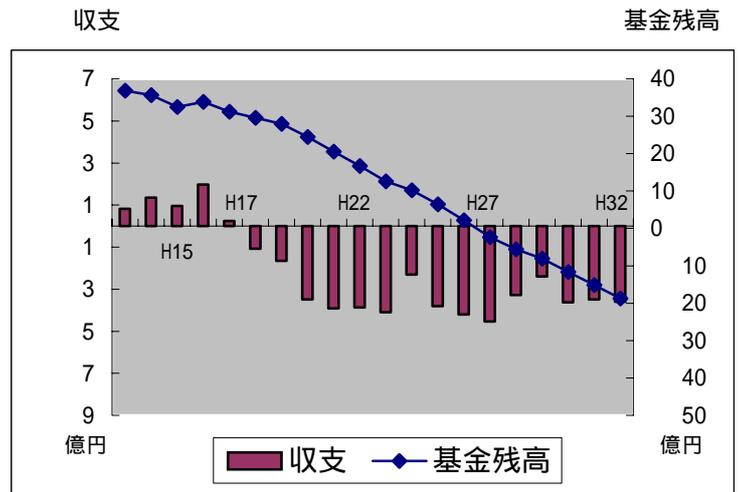
平成14年度の決算状況



更別村

普通会計	平成14年度歳入決算額	47億2121万円
	村民1人当たりの歳入額	138万円
	平成14年度歳出決算額	45億8571万円
	村民1人当たりの歳出額	134万円
預金 (基金)	基金等残高	35億6254万円
	村民1人当たりの基金等残高	104万円
借金 (地方債)	地方債残高	58億9994万円
	村民1人当たりの地方債残高	172万円

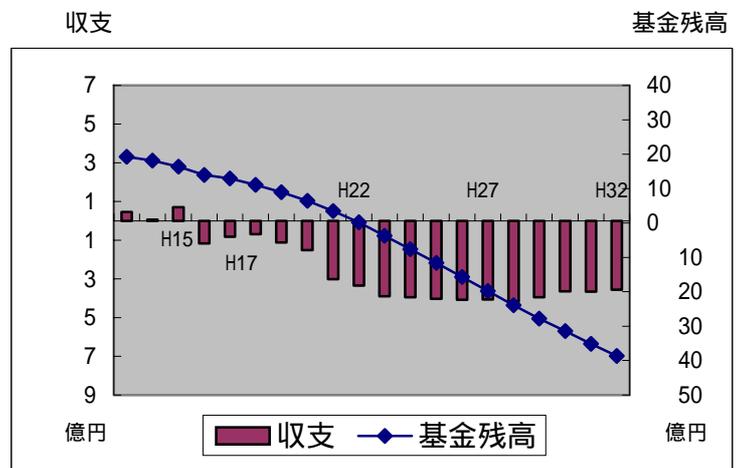
平成14年度の決算状況



忠類村

普通会計	平成14年度歳入決算額	29億1940万円
	村民1人当たりの歳入額	158万円
	平成14年度歳出決算額	29億1326万円
	村民1人当たりの歳出額	158万円
預金 (基金)	基金等残高	18億1242万円
	村民1人当たりの基金等残高	98万円
借金 (地方債)	地方債残高	35億1077万円
	村民1人当たりの地方債残高	190万円

平成14年度の決算状況



合併の効果

人件費の削減

一般職員

普通会計に属する一般職員数は、類似団体修正値から算出される数字を基本に、総合支所に配置する職員の必要数との合計値279人を合併後の目標職員数に設定しました。

退職者数に対し、新規採用者数を抑制することにより順次職員数を削減するものとし、合併後11年を経過した平成27年に目標職員数279人に達することにしました。平成15年4月の職員数に比べ77人の削減になります。

平成15年4月1日 職員数		合併後目標職員数 (類似団体修正値から算出)	
幕別町	218人	本庁	212人
更別村	81人	総合支所 2カ所	67人
忠類村	57人	計	279人
計	356人		
削減額累計 平成32年度まで		11億6,000万円	

特別職

3町村の特別職（三役および教育長）の合計人数は現在11人ですが、合併後の人数を4人へ減員したとして、現在の各職の報酬額の最高額を基に計算しました。

	現在	合併後	
幕別町	4人	町長	1人
更別村	4人	助役	1人
忠類村	3人	収入役	1人
計	11人	教育長	1人
		計	4人
削減額累計 平成32年度まで		17億6,000万円	

議会議員

町村議会の議員数については3町村合計で44人ですが、特例措置により現議員の任期が2年間延長し、平成17年度と平成18年度の2カ年を44人とし、平成19年度から法定数の26人に減員すると仮定し、現在の報酬額の最高額を基に計算しました。

	現在	合併後 (平成19年以降)	
議会議長	3人	議会議長	1人
議会副議長	3人	議会副議長	1人
常任委員長及 び議運委員長	9人	常任委員長及 び議運委員長	4人
議会議員	29人	議会議員	20人
計	44人	計	26人
削減額累計 平成32年度まで		8億4,000万円	

物件費・補助費等の臨時的経費、削減される経費

合併に伴う臨時的経費(平成15年度から17年度の3カ年累計)

区 分	金 額	内 容
物件費	5億6,000万円 (3億3,000万円)	電算システムなどの統合経費 看板、印刷物の名称変更に必要な経費 庁舎備品等購入費 総合計画等の策定委託料 など
補助費等	3,600万円 (220万円)	法定合併協議会負担金など

()書は一般財源

合併に伴う削減される経費(平成17年度単年見込み)

区 分	金 額	内 容
物件費	1億6,900万円	臨時職員賃金や管理業務委託料 交際費 など
補助費等	1,700万円	各種負担金(1団体になることにより不要となるもの)など

平成17年度以降も引き続き物件費、補助費等は削減されます。

財政支援措置

財政支援措置	活用可能額	措置の内容
合併市町村補助金(国)	2億7,000万円	3年間の合計
合併支援補助金(道)	2億2,000万円	3年間の合計
普通交付税(合併直後の臨時的経費に対する財政措置)	3億1,000万円	5年間の合計
特別交付税	4億2,000万円	3年間の合計
合併特例債(合併市町村まちづくりのための建設事業に対する地方債措置)	94億1,000万円	標準全体事業費の上限額99億1,000万円の95%
合併特例債(合併市町村まちづくりのための基金造成に対する地方債措置)	15億6,000万円	標準基金規模の上限額16億5,000万円の95%
合 計	121億9,000万円	

合併した場合、上記のような各種財政支援措置がありますが、事業の選択、実施に当たっては地方債の償還や維持管理経費など、将来の財政負担を十分考慮しなければなりません。

【参考】

推計に用いた将来人口

シミュレーションの前提となる人口推計は、平成7年度及び平成12年度国勢調査人口などから算出する北海道が提供する財政シミュレーションの数字を利用しました。

(上段：推計人口 下段：増減人口)

	H12国調人口	H17推計人口	H22推計人口	H27推計人口	H32推計人口	増減累計
幕別町	24,276人	26,233人	28,164人	29,913人	31,405人	-
	-	1,957人	1,931人	1,749人	1,492人	7,129人
更別村	3,291人	3,212人	3,098人	2,944人	2,768人	-
	-	79人	114人	154人	176人	523人
忠類村	1,804人	1,745人	1,678人	1,595人	1,507人	-
	-	59人	67人	83人	88人	297人
合計	29,371人	31,190人	32,940人	34,452人	35,680人	-
	-	1,819人	1,750人	1,512人	1,228人	6,309人

データの出典 (財)統計情報研究開発センター「市町村別将来推計人口」(平成14年1月発行)

新町の将来像と方向性基礎資料

町村名	幕別町	更別村	忠類村
テーマ	めぐみ野に人が輝き笑顔ふれあう まちまくべつ	ときめきゆめ大地さらべつ	大地に愛され緑輝くやすらぎのふる さと
まちづくりの柱	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自然と調和した快適で住みよいまち 2. 地域の特性を生かした活力のあるまち 3. 安らぎと生きがいのあるまち 4. 心豊かな人と文化を育むまち 5. 人と人がふれあうまち 6. 町民とともに歩むまち 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康で心ふれあう夢大地 2. うるわしい文化の夢大地 3. パワーみなぎる夢大地 4. 快適環境の夢大地 5. 知恵と活力を集める夢大地 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新しい時代に対応した活力ある産業の村づくり 2. 創造性の豊かな人と文化を育む村づくり 3. 健やかでおもいやりある村づくり 4. 豊かな自然と共生した住みよい村づくり 5. 住民とともに歩む、魅力あふれる村づくり
まちづくりの特色	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農業を基盤とした均衡ある産業の振興が図られるまちづくり 2. 人々が安心して暮らすことのできるまちづくり 3. 明日の幕別を担う人を育むまちづくり 4. 町民参加と行政の協働によるまちづくり 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基幹産業農業を核とする産業振興による豊かな村づくり 2. 「福祉の里」など充実した保健・医療・福祉機能による安心できる村づくり 3. 充実した教育・生活環境を生かし、次代を担う子どもたちが輝く村づくり 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農業、特に酪農を基幹産業とする農業農村を生かした村づくり 2. 既存の観光資源を生かし、やさしさに満ちたふるさと観光の振興による村づくり 3. 地場産品の活用と特色あるイベントの開催による活気あるむらづくり
合併後の新たな自治体になった利点を生かしたまちづくり	<ol style="list-style-type: none"> 1. 北海道の中でもトップレベルの農業生産高を目指し、北海道らしさや十勝らしさを追及した特色ある農業形態を構築する。また、生産物の流通システムの合理化や経営ノウハウの共有を図り、先進的な農業経営を目指す。 2. それぞれの地域の特色ある観光資源に関連性を持たせ、観光ゾーンを機能的に結びつけ、集客力をアップし、まちの活性化を図る。 3. それぞれの地域の特色や魅力あるまちづくりを継承し、人それぞれのニーズにあった地域の創造を目指す。 4. 行政サービスや住民の生活水準を恒久的に確保するためにも、経費の削減に努め、健全な行財政運営を堅持する一方で、住んでいる充実感を享受できるまちを目指す。 5. 住環境の整備や定住促進、Uターン促進などの事業に力点を置き、流出人口の歯止めや人口の増加を視野に入れた発展性のあるまちづくりを目指す。さらには、ホームページなどを利用した情報提供に力を注ぎ、まちづくりの特色を全国に発信する。 6. 企業立地に力を注ぐとともに、大規模な商業ゾーンと地域に密着した小規模な商店街の共生を図る。 7. 保健・医療・福祉に関しては、民間活力を最大限に引き出し、地域に密着したサービスの展開を堅持する。 8. 公共施設のIT化を進め、合併後も行政サービスに支障を来たさないような施策を展開する。 		